

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県公務災害補償等審査会		
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)		
3 設 置 根 拠	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第19条		
4 設 置 目 的	実施機関が行った議会の議員その他非常勤の職員の公務災害の認定に不服がある場合に審査を行う。		
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	実施機関が行った議会の議員その他非常勤の職員の公務災害の認定に不服がある場合に審査を行う。		
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項		
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条に定める不開 示情報に該当するため。 ☐ 未定	
	議事録又は議 事概要等の公 表	☐ 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: ☐ 有り ☐ 無し ☒ 無し ☐ 未定	
8 所管課(室)名	総務部 人事課 管理・公務災害担当 電 話: 内線2054 (直通)0985-26-7010		

(2面)

9 構成員の名簿

令和7年3月31日現在

[illegible]